

2019年度第4回契約監視委員会議事要旨

1. 日 時:2020年6月18日(木)13:30~15:30
2. 場 所:JAXA東京事務所 地下階 B101、B102、B103 会議室
各拠点の TV 会議システム、Skype 等
3. 出席者:横山委員長、大久保委員、長沢委員、田澤委員、三宅委員、小林委員
※大久保委員はアメリカから Skype で参加
4. 審議概要:
 - (1)2019年度第2回及び第3回契約監視委員会議事要旨の報告
事務局より第2回及び第3回委員会議事要旨について報告があり、了承された。
 - (2)2019年度第2回契約監視委員会アクションアイテムの報告
調達部より、第2回委員会で点検を受けた「田代試験場 H3 ロケット燃焼試験用ヘリウガスの調達(そのイ)」において、委員から質問のあった他事業所におけるヘリウム入札状況についての回答があり、了承された。
 - (3)エレベーター工事発注における入札・契約手続きの見直しについて
調達部より、エレベーター工事発注における入札・契約手続きの見直しについて試行的に導入していた工事希望型競争入札を取りやめ、他工事と同様に入札(価格評価方式/総合評価方式)に切り替えることについて説明があった。
委員からは、導入したときの趣旨や分析内容等を整理し直したうえで再度説明いただきたいとの要望があり、次回の委員会にて報告することになった。
 - (4)2019年度調達等合理化計画の自己評価の点検について
調達部より2019年度調達等合理化計画自己評価について説明があり、内容について了解された。
 - (5)2020年度調達等合理化計画の点検について
調達部より2020年度調達等合理化計画自己評価について前年度計画との比較による変更点を中心に説明があった。点検の結果、委員から、昨年度まで「重点的に取組む事項」に入っていた「随意契約」の点検が削除され、「調達についてのガバナンス」に移動していることの説明が不十分で、重点的に随意契約を点検しなくてもよいと誤解される可能性があることから、分析のところで変更理由の説明を追加すべきであるとの意見がなされた。審議の結果、提出期限が迫っていることから、後日修正版をメールにて委員に送付し確認することとなった。他

の事項については、特に問題となる事項はなく了承された。(なお、修正案は後日確認を経て、了承された。)

(6) 第3四半期及び第4四半期に新規に締結した契約の点検

2019年度第3四半期及び第4四半期に新規に締結した随意契約及び一者応札・応募となった案件のうち、契約金額が大きいもの、複数の仕様書受領があったものの一者応札となったものを中心に点検を受けた。その結果、問題となる契約はなかったが、「2019年度～2020年度契約事務手続き業務」において説明があった、2020～2024年度BPO契約の進捗状況について次回委員会で報告することとなった。(個別案件ごとの点検内容は別紙のとおり)

(5) その他

・2019年度契約監視委員会活動の理事長への報告に関し、委員長に一任することです承された。

・次回の委員会は、10月2日に開催することとした。

第4回 2020年6月18日

第3四半期に新規に締結した契約				
競争性のない随意契約			1件	① 高出力送信機(HPT)修理後の検証試験
競争入札	一般競争	価格評価	2件	② 種子島宇宙センター大型蓄電池システムの整備 ③ 2019年度～2020年度契約事務手続き業務
第4四半期に新規に締結した契約				
競争入札	一般競争	価格評価	2件	④ 能代ロケット実験場 NEDO 共同研究試験用高圧ガス供給設備整備 ⑤ 小動物対応遠隔手術ロボットシステム試作機の製作・試験およびフライト化
競争性のない随意契約 (参加者確認公募方式)			1件	⑥ 惑星空間放射線環境モニタ(IREM)の開発(その1)

主な質疑等は以下のとおり。

① 高出力送信機(HPT)修理後の検証試験

[競争性のない随意契約]

本件は、高出力送信機(High Power Transmitter、以降HPTという)修理後の検証試験を実施するものである。契約相手方はEarthCARE/CPR用TRS(Transmitter / Receiver Subsystem)を設計・製作し、HPTを修理した企業に指定されている日本で唯一の業者であることから、「継続的な研究開発に伴い締結する契約であって、過去の機構との契約において契約相手方に蓄積された技術等を活用するものであり、かつ当該相手方以外に実施させることが技術的、時間的又は経済的な理由により困難であるとき(契約事務実施要領第69条第1項(エ))」を適用し、随意契約としたことの説明が調達部よりあった。

委員からは、不具合を起こしたシステムを納入した企業が、瑕疵担保責任を負う

のではないかととの質問があり、担当者より原因の特定が困難で時間がかかり、判明したときには瑕疵担保期間を過ぎてしまったためとの説明がなされた。

② 種子島宇宙センター大型蓄電池システムの整備

[一般競争・価格評価方式]

本件は、2018年度に主要事業所で停電事故が連続して発生したことを受け、種子島宇宙センターにおいて、ロケット打ち上げに対する影響度、供給停止リスクなど緊急性を踏まえて、停電等に伴う打上げ遅延を招かないために、老朽化し故障した1台の発電機への代替対応として2019年度から2020年度の期間で、瞬時に放電できる大型蓄電池を整備することとしたものである。入札公告期間を41日確保し、複数社の入札説明書受領があったものの結果として一者応札となったものである。

一者応札となった要因としては、大型蓄電池の実績がなく事前審査項目を満たせず、本業務が履行できないであろうと言う判断があったことのほか、大型業務履行に必要となる人員確保ができない等の業者側都合によるものであった。今後は事前の声かけを行う期間を十分に確保していくように努めていくほか、完工後の保守等を考慮して定めた地域要件についても、代替手段の検討なども行っていきたい旨の説明が宇宙輸送技術部門よりあった。

委員からは、蓄電池というのはバックアップで、壊れたからと言って緊急に修理するものではなく日頃から保全するものであり、どこまで地域性にこだわる必要があるのかとの質問があり、調達部より蓄電池は心臓部にあり緊急対応での早さや、当日に修理できるかというのは非常に大事であるとの説明がなされた。

③ 2019年度～2020年度契約事務手続き業務

[一般競争・価格評価方式]

本件は、調達部が実施している業務のうち、定型化が可能で高度な専門性を要しない業務について外注化するものである。入札公告期間を42日確保したが、入札説明書受領は一社のみであり、一者応札となったものである。本契約は、当初の契約(1回目)については2社が応札したが、その後、1社応札が連続している。一者応札となった要因としては、短い契約期間(9ヶ月、6ヶ月)での契約が続いたため、新規事業者の参入意欲を確保できなかったこと、JAXA職員と同様の手順で業務を行うことを前提に外注化を進めたため、派遣系以外の会社の参入意欲を高めることができなかったこと、事前に市場性を十分把握することができず、また、事業者側に十分な準備期間を与えることができなかったことなどが考えられる。今後は契約期間、契約形態、対象範囲、調達手法について抜本的に見直し、従来とは異なる新たな契約(JAXA内では「BPO契約」と呼称)として調達を行うこと

とした。

委員からは、調達部の業務を委託した場合、調達等合理化計画に沿ったコントロールが効くのかについて質問があり、調達部から定型化された業務について外注するものであり、意思決定については調達部が持つとの説明がなされた。また、6月10日に公告を行ったBPO契約について、次回委員会で状況報告をすることとなった。

④ 能代ロケット実験場 NEDO 共同研究試験用高圧ガス供給設備整備

[一般競争・価格評価方式]

本件は、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)事業を実施する民間企業3社との共同研究に用いる高圧ガス供給設備、並びに BOG (boil off gas) 圧縮機試験に用いる低温ガス供給装置を能代ロケット実験場構内に整備するものである。入札公告期間を25日確保したが、入札説明書受領は一社のみであり、一者応札となったものである。一者応札となった要因としては、既設設備と結びつきが強い設備であるため新規業者は参入することを躊躇したことなどが考えられ、今後は、仕様を満足する配管系統図案や機器配置案を JAXA で作成し、入札適用文書として提示するなど今回実施したような対策に加え、可能な限り公告期間や作業期間を長く確保するとともに、公告後の声掛けを積極的に実施する旨の説明が調達部よりあった。

委員からは、早い段階で一者応札になるとわからなかったのか、随意契約におけるコストダウンも選択肢としてあるのではとの質問があり、調達部から、既設の設備を設置した業者がいくつかあったので、そこに検討をお願いしたが結果として1社しか参加せず、今後、同じような案件があったときは競争ないし随意契約の選択肢も検討したい旨説明がなされた。

⑤ 小動物対応遠隔手術ロボットシステム試作機の製作・試験およびフライト化

[一般競争・価格評価方式]

本件は、軌道上で小動物を解剖する遠隔手術ロボットシステムの ISS 軌道上配備に向けた地上試作機の製作、地上検証およびフライト化に向けた検討を行うものである。2社の入札説明書受領があったものの結果として一者応札となったものである。一者応札となった要因としては手術ロボットを小型化する必要があったが、30kg 以内及び 300W 程度に収める目途がなかったなどシステム要求書で求める仕様を満たすことができない等の業者側都合によるものであったとの説明が担当者よりあった。

委員からは、この契約で試作まで全部してしまうと、その結果実際に軌道上で使うものもこの会社にしか契約できなくなるという形にならないかとの質問があり、調

達部から、今回は地上限定の契約であり、将来的にフライト化の時には競争入札もありうる旨説明がなされた。

⑥ 惑星空間放射線環境モニタ(IREM)の開発(その1)

[競争性のない随意契約(参加者確認公募方式)]

本件は、2024 年打上げ予定の火星衛星探査計画(MMX)探査機に搭載される、惑星空間放射線環境モニタ(IREM)を開発するもので、2019 年度に実施した予備設計結果を元に、IREM の基本設計・EM 開発及び詳細設計・FM 開発、ならびにシステムの実施する総合試験と、打ち上げ後の初期チェックアウトにおける運用支援を実施するものである。当該技術を有する者が契約相手方以外に存在する可能性を排除しきれないため参加者確認公募をしたうえで、「人工衛星、ロケット等の飛翔体、航空機等又はこれらに係る設備の製造設備、製造技術又は運用技術等を必要とする契約であって、当該設備又は技術を有する者が一に限定されるとき」(契約事務実施要領第 69 条第 1 項(ウ))」を適用し、随意契約としたことの説明が担当者からあった。

委員からは、前身の技術データ取得装置(TEDA)から IREM に移行する 2019 年 1 月の概念検討において随意契約になっているが、ここで業者の確認をしなくてもよかったのかとの質問があり、調達部から、TEDA と似たような装置を過去開発していただいた企業に開発を受けることはできるかという確認をしたが、開発体制を組めないと辞退の連絡をいただいております、契約相手方しか開発を請け負えなかったと説明がなされた。

以上